

(議) 第3号

秋田市議会会議規則の一部を改正する件

上記の議案を別紙のとおり秋田市議会会議規則（昭和42年秋田市議会規則第1号）第14条の規定により提出する。

平成25年2月28日

提出者

秋田市議会議員 鎌田修悦

外38名

秋田市議会議長 小木田喜美雄 様

## 秋田市議会会議規則の一部を改正する規則

秋田市議会会議規則（昭和42年秋田市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第105条第2項中「第109条の2第4項」を「第109条第3項」に改める。

### 附 則

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

### 提案理由

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）の施行に伴い、規定を整備するため、改正しようとするものである。